

# 施設使用料金表

2020.4.1～

## 総合体育館体育館使用料

### 1. 団体使用料

(円)

使用時間 使用区分		9時～ 11時	11時～ 13時	13時～ 15時	15時～ 17時	17時～ 19時	19時～ 21時	全 日
大体育室	全 面	6,000	6,000	6,000	6,000	10,000	10,000	40,000
	半 面	3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	20,000
小 体 育 室		3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	20,000
会 議 室 ( )は冷房料金		500 (500)	500 (500)	500 (500)	500 (500)	1,000 (500)	1,000 (500)	3,000 (2,500)

### 2. 個人使用料 (トレーニング室使用)

使用時間 使用区分	9時～13時	13時～17時	17時～21時
一般(高校生以上)	市内在住・在勤・在学者は1回300円、市外は1回600円		
小・中学生	市内在住・在勤・在学者は1回150円、市外は1回300円		

\*使用者の住所が本市外であるときは、使用料は2倍とする。ただし、本市内に在学又は在勤しているものについては、この限りではない。

## 中央運動広場・桑畑総合グラウンド使用料

施 設 名	区 分	使 用 料
中央・桑畑 多目的グラウンド	運動競技に 使用する場合	1時間(半面) ソフトボール・少年野球等 500円 (全面) 野球・サッカー等 1,000円
	運動競技以外に 使用する場合	1時間につき 2,000円
桑畑総合グラウンド 照 明 料	全 点 灯	1時間につき 5,000円 (野球・サッカー等)
	2 分 の 1 点 灯	1時間につき 2,500円 (ソフトボール・少年野球等)

## 市立テニスコート・桑畑総合グラウンドテニスコート使用料

施 設 名	区 分	使 用 料
市 立・桑 畑 テニスコート	一 般 ・ 1 面	1時間につき 500円
	小・中学生 ・ 1 面	1時間につき 200円
桑畑テニスコート 照 明 料	1 面	1時間につき 500円

## 市営プール使用料

区 分	使 用 料	
団 体	小プール(水遊び場)	1回につき 8,000円
	25mプール	1回につき 21,000円
	全施設	1回につき 28,000円
個 人	大 人	1人1回 200円
	子ども(4歳以上中学生)	1人1回 100円

障がい者(個人使用)の使用料減免について

※ 団体使用については、施設管理者にお問合せください。

阪南市内の社会体育施設を使用する際に、身体障害者手帳、療育手帳、又は、精神障害者保険福祉手帳を提示することで、使用料が全額免除されます。  
障害者手帳等をお持ちの上、各窓口でお手続きください。

減免対象者

- ・身体障害者手帳、療育手帳、または、精神障害者保険福祉手帳をお持ちの方(※)
- ・児童福祉施設(保育所・児童厚生施設を除く)、身体障害者厚生援護施設、知的障害者援護施設の児童及び入所者

いずれの場合も本市在住・在勤・在学の方を対象とします。但し、引率者及び介護人を除きます。

(※)身体障害者福祉法、療育手帳交付要綱、又は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて交付された手帳となります。

利用可能施設

総合体育館の個人使用にかぎります。

